

令和2年度 第3回浜松市環境影響評価審査会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月18日(木) 午後1時30分から午後3時10分
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 二階会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況

審査会委員

○	磯村 克郎	静岡文化芸術大学 デザイン研究科 教授	
Web	岡島 いづみ	静岡大学 工学部 准教授	
Web	岡田 恭明	名城大学 理工学部 教授	
○	加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	
Web	北村 亘	東京都市大学 環境学部 准教授	
Web	木岸 暁子	静岡大学 理学部 准教授	
Web	小杉山 晃一	常葉大学 社会環境学部 准教授	
Web	酒井 奨	一般財団法人エネルギー総合工学研究所 主管研究員	
Web	坂田 昌弘	静岡県立大学 食品栄養科学部 名誉教授	
○	土屋 智	静岡大学 農学部 名誉教授	副会長
○	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	会長
○	宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	
Web	向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 准教授	
Web	横田 久里子	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授	

事務局

環境政策課	藤田環境部次長(環境政策課長)、鈴木課長補佐、辻副主幹、今井主任、内山主任
-------	---------------------------------------

説明者

事業者	JR東日本エネルギー開発株式会社(2名)
	日本工営株式会社(1名)

- 4 傍聴者 0名(報道1名を除く)
- 5 議事内容
 (仮称)天竜風力発電事業 環境影響評価方法書手続きについて
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山主任
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

1. 開会

2. 議事 会議の成立、会議の公開について

事務局（藤田次長） 《配布資料確認》

配布資料の席次表について、訂正をお願いします。Web参加の予定だった磯村委員、欠席予定だった加須屋委員がそれぞれ会場にて出席いただけることになった。本日は会場にて5名、Webで9名、全委員に出席頂いている。出席者が委員の過半数に達しているため、浜松市環境影響評価条例第60条第2項により、審査会が成立する。

これからの議事進行については、浜松市環境影響評価条例第60条第1項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、平井会長をお願いします。

平井会長 それでは、よろしくをお願いします。

はじめに、会議及び会議録の公開についてであるが、本日の審査会では、非公開情報を取り扱う予定がないため、公開審議としたいが了承いただけるか。

全委員 （異議なし）

平井会長 了承いただいたので、本日の会議は公開とする。

（傍聴者入室）

また、本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、公開することとする。

（仮称）天竜風力発電事業 環境影響評価方法書手続きについて

平井会長 それでは、議事に入る。（仮称）天竜風力発電事業 環境影響評価方法書手続きについて、まず事務局から本日の審議内容について説明をお願いします。

事務局 《資料1に基づき説明》

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問あればをお願いします。

全委員 （質問なし）

平井会長 続いて、事業者であるJR東日本エネルギー開発株式会社に、図書内容についてご説明をお願いします。

事業者 《資料2に基づき説明》

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問あればをお願いします。

加須屋委員 資料2の25ページ、昆虫類の調査は年3回となっているが、具体的には何月を想定しているか。

事業者 春は5月、夏は7月、秋は10月を想定している。

- 加須屋委員 例えば重要な種として、ギフチョウを例にとると、5月では間に合わない。これだけでは落としてしまう種がかなり出てくるのではないか。
- 事業者 ご指摘の通り、決まった月だけの調査では網羅しきれない部分があるので、重要な種については、早春等必要な時期を追加して対象種を限定した調査を行う。
- 岡田委員 資料2の19・20ページ、騒音・振動について、残留騒音、環境騒音というキーワードが出てきて、環境騒音は平日1日、残留騒音は4季（各3日以上）とある。まず、環境騒音と残留騒音で調査期間が異なるのはなぜか、次に、これらの測定データをどのように処理するのか。どのように評価するのかも含めて示していただきたい。
- 事業者 環境騒音については、主に建設機械の稼働に伴う騒音との比較データとして扱う。実際の観測された L_{Aeq} を現況値とする。こうした状況の環境に対して、建設機械の稼働による騒音がいくらなのかを予測、比較していく。残留騒音は風車の稼働の予測・評価の指標のベースとなるもので、4季3日以上は環境省の指針で定められている。予測地点の風車の騒音レベルが予測されるが、それと比較する指針値は残留騒音によって値が決まるので、残留騒音を使って風車の騒音を評価していく。
- 残留騒音の測定は最低3日間だが、風が吹かなければ延びる可能性もある。季節によって風の吹き方が変わるので、季節ごとに残留騒音も変わる。季節ごとに残留騒音で比較する指針値を定めて、風車騒音を評価していく。地点ごとに1～4でそれぞれ測り、それぞれ比較する指針値を定める。
- 岡田委員 建設作業騒音は最大騒音レベルに近い L_5 で、環境騒音は L_{Aeq} という平均値で、評価量が違うがどのように比較するか。
- 残留騒音を谷筋で測定されるが、尾根に風車がある。尾根と谷筋で風速が違うと思われるが、計画されている尾根に加えて、谷筋でも風速を測定されるのか。
- また、風車が回っていなくても谷筋で測定するのか。
- 事業者 L_5 と L_{Aeq} はおっしゃるとおり評価量が違うので、単純に比較するものではない。すべての測定地点で、基本的には特定騒音が発生する地点ではないので、 L_{Aeq} で出てくる値が、平均的なその場所を代表する騒音値と認識している。
- L_5 の建設作業騒音については、作業騒音自体が基準値と直接比較されるものなので、環境騒音と比べて大きい小さいという議論にはならないが、どれぐらいの環境の所で、瞬間的に建設機械の音がどれぐらい聞こえてくるのか、という参考値にはなると考えている。
- 2点目の風車が建つのが尾根で、観測地点が谷筋というお話は、風車が回っていないときと回っているときで比べていく。谷筋で風が吹いていなくて、尾根で吹いているときは測定の対象になる。尾根での測定は現時点で風況ポールを立てて観測しており、そこで風車が回る、回っていないを判定し、残留騒音のデータを採用する、しないを決めていく。谷筋で測るところでも、現地での風況も測るが、基本的には風況ポールでの観測をもって、風車が回る、回っていない、それをもとに残留騒音の判定をする。
- 小杉山委員 近隣で同時期に計画中の、株式会社シーテックの事業も並行して工事が進められることになる可能性があるが、様々な相乗的な影響が考えられる。両者間で議論を行う必要があるのではないかと考えるが、方法書段階で盛り込む考えはあるか。
- 事業者 同時期に工事をやれば当然影響があるので、最大限配慮した形で評価を行いたいと考えている。ただ、お互い民間事業者という事もあり、どれだけ情報を出せるかの部分に

については難しいところがあるので、そのあたりは今後検討したい。

小杉山委員

そういった影響があるとすれば対策を取るのが事業者として当然で、具体的に提示された対策を我々審査会が審査する必要がある。事業者だけの問題なのか、市が間に入るべきなのか分からないが、いずれは具体的な議論を行わなければならない。

事務局

複合的な影響については、市としても懸念している点であり、市長意見を作成するまでには方針を示せればと考える。

北村委員

どうやって影響評価をしていくかは非常に重要な問題で、現在、北海道稚内市で行われている事業では、事業者間の意見交換会が組織されている。さきほど事業者さんがおっしゃったように、事業者側からアクションを起こすのは大変難しいが、稚内市の事例では行政、特に環境省から働きかけがあって、まずは意見交換会を作りましょうと複数事業者を集めて形を作った。そういった取り組みであれば浜松市でも出来るのではないか。稚内市の事例では、互いの事業者がデータを持ち寄り、情報を共有して評価をしていこうという結論となった。行政の方でこういう場を作っていたらと思う。

事務局

検討させていただく。

坂田委員

資料2の16ページの大気について、NO_xとか光化学スモッグが調査対象に入っていない。また、事業地付近で自然由来のヒ素の土壤汚染の問題があったと思うが、今回の事業について影響は無いのか。

事業者

大気質のNO_xや降下ばいじんについては、アセス省令の改正の中で参考項目から外れている。それに基づき、今回の図書でも調査対象から外れている。自然由来の土壤汚染については、現時点では調査ができていない。今後のご意見等で情報が得られれば、調査を検討する。

坂田委員

既存の調査結果があると思うので、しっかりと調べていただきたい。

横田委員

水の濁りの調査について、近年記録的な豪雨が記録されており、道路や法面崩壊が懸念されるため、供用時も含めて濁水をモニタリングすることは重要である。調査地点と水道原水を使っている地域があると思うので、そのあたりの関係を含めて連続的な観測が必要ではないか。

事業者

水の濁りについて、供用後は裸地がないように復旧・運用していくため、供用時には影響が生じないと考える。

水道原水については、現時点では現地に入れていないので、今後現地に入り調査を行っていく。

横田委員

裸地が存在しないことを想定して工事をするのは前提であると思うが、懸念されるのであれば観測すべき。

事業者

ご意見を踏まえて検討する。

法面崩壊については、ボーリング調査等を行い、施工上の安全性を確認したうえで工事を進めていく。

北村委員

猛禽類の調査について、必要に応じて2営巣期するという計画であるが、どういう場

合に2営巣期調査を行う予定であるか。

事業者 基本的には1営巣期で繁殖地を把握し予測評価を行っていく。それで十分な情報が得られず予測評価ができないという場合に、2営巣期目の調査を行うことを想定している。

北村委員 営巣地が見つかるかどうかというのがポイントということか。

事業者 営巣地が見つかるかどうかと、飛翔の数などを踏まえて検討する。

北村委員 渡り鳥の調査について、レーダーは何を目的・対象でどのように行うのか。また、定点観察は、各時期に6回となっているが、この6回にうまくピークを当てられるのかということについて考えを伺いたい。

事業者 レーダーについては、全ての渡り鳥を対象として夜間の調査を想定しているが、小鳥だと難しいと思うので、なるべく定点観測で網羅できるようにしたい。6回については、ご懸念される通り当たりはずれがあるので、インターネットや地元の専門家のデータなどを参考にやっていきたい。絶対に6回と決めているわけではないので、柔軟に対応していく。

北村委員 ピークを外すと評価が難しくなってしまうので、現地調査と並行して情報集めをしっかりと行っていただきたい。

木寄委員 この方法書と直接関係は無いかもしれないが、秋田の方で事業を開始されているということだが、その時にどのような問題があって、どのようにクリアしたのか。また、稼働している施設について、問題は生じていないか、そのあたりをお伺いしたい。

事業者 秋田の事業は環境影響評価対象となる規模ではないが、特に大きな問題は起こらず順調に進んでいる。

資料2の5ページの右の表に記載しているように、現在、環境影響評価を進めている段階のものもあり、調査が終わっているものや、先に進んでいたりするものはいくつかある。

その計画の際に、猛禽類や低周波音のご指摘はいただいているが、それらの知見も今回の事業に反映している。

土屋委員 当該地域の多くは保安林であり、保安林を解除しないと事業を進めることが出来ず、以前にも浜松市から指導が出ている。また、5ha以上の土地の形質変更を伴う場合は、静岡県と自然環境保全協定を結ぶ必要がある。協定の締結には、県としては調査期間が3期と挙げられているが、多くは4期以上を考えるように指導されているとのことなので、そのあたりもふまえて調査期間を考慮してほしい。

事業者 協定や保安林解除の手続については理解している。できる限りそういうところを避けて建てられるところを検討していくが、全てまかなうのは難しいと理解している。手続はクリアしたうえで、事業を進めたい。

宮崎委員 資料2の23ページ、動植物生態系の項目の既存資料の収集・整理、現地調査とあるが、専門家や知識人へのヒアリングもしていただけたらと思う。

- 事業者 ヒアリングは方法書作成にあたり、多くは無いが一部実施している。今後、事業計画を具体化していくなかで、調査、準備書の作成の際に引き続き実施していきたい。
- 宮崎委員 資料2の29ページ、動植物生態系の調査方法は、調査範囲内を調査する、程度の概要しか決まっていなかったようだが、調査範囲内でも環境の変化が大きいところ、つまり、踏査しやすいところだけでなく、岩場なり崖なりを含む多様な環境で踏査していただきたい。
- 事業者 現時点でわかるところで、今の植生状況を環境省ベースになるが、それを基に生態系の上位性、典型性から17地点を選定している。現場に入れば多様な環境が見えてくると思うので、なるべく早い段階で植生区分を作成・更新して、多様な環境を網羅できるような形で踏査していければと考える。今後、現場の状況を写真で説明することになるので、ご参考にいただければと思う。
- 磯村委員 景観に関して、資料2の32～34で、3ページに渡って主要な眺望点などが設定されている。これに加えて、必ずしも事業の範囲に一致するわけではないが、かつての秋葉街道が川べりではなく、尾根沿いに通っていたといわれている。スーパー林道がそのルートとぴったり一致しているわけではないが、街道としての価値を考えると、今はポイントで地点が設定されているが、街道上の動的な視点も考えられるのではないかと。今回そのような調査の視点はあり得るか。
- 事業者 秋葉街道は方法書までの調査の中で認識できていなかったもので、方法書では取り扱っていない。こういったものなのか調べて、今後の環境影響評価で反映できるものであれば対応していきたい。
- 宮崎委員 資料2の5ページ、再生可能エネルギー×地域活性化＝地域に生きる、と大目標があるが、天竜に風車を立てることによって、地域に貢献あるいは寄与する事柄は何か想定しているか。
- 事業者 『地域に生きる』ということを目指して、弊社は事業を行っている。ただ、現段階では、風況を測って事業化できるかを検討しているところなので、心苦しいがこの場でこういうことができますとお伝えすることは出来ない。
例えば、他の事例では、資料2の5ページに富岡のメガソーラーの写真を載せている。東日本大震災で、放射能の関係で帰宅困難区域になった地域で使えなくなった畑があり、自治体と協議して、そこで太陽光発電を行うことにした。出た利益の一部で、避難から戻ってきた方のお手伝いをする会社を作って、荒れてしまった家の整備等のお手伝いを行っている。具体的な話は、事業ができるという判断をした後、どういうことが地元にとって良いのかを自治体や地元の方と詰めていく。
- 宮崎委員 災害時に山間部は停電になることがあり、災害時の電力供給等ができると思い思う。
- 平井会長 今、災害へのレジリエンス（対応力、柔軟性）対応が盛んに言われていて、そういうことを含めたお話だと思う。
前に事業者のほうで配慮書段階の説明の際に、地元の企業とチームを組んでやっていきたいと最初にお話しいただいたが、何かご意見いただけるか。
- 事業者 いただいた意見は我々としても考えている部分ではあるが、電力供給については、現

段階の仕組みとして、発電した電気をそのまま繋ぐというのがあり、正直難しいところである。今後技術も開発されると思うので、長期的になるかもしれないが、検討していきたい。地元企業との話は、まだどのようにするかが決まっておらず、現段階ではこうなりますと申し上げられないが、ぜひ手を組んでやっていきたい。

事務局 本来であれば、方法書段階で現地確認に行っているところですが、事業者に現地の写真を用意していただいたので、こちらを用いて事業者から説明をお願いします。

事業者 ≪資料3に基づき説明≫

平井会長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問あればお願いします。

加須屋委員 道路拡張を伴うところはあるのか。

事業者 現時点では未定だが、可能性として、一部部材搬入のとき、道幅を広げなければいけない箇所が出てくるかもしれない。

加須屋委員 側溝のようなものは考えているか。

事業者 基本的には現道を拡幅する想定で、全てを作り変えることは考えていないが、そのあたりも含めて今後検討していきたい。

平井会長 意見が出そろったようなので、本日の審議はここまでとする。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、お礼申し上げます。

5. 閉会

事務局（藤田次長） 事務局から、今後の予定について連絡させていただく。

事務局 本日の議事について、追加のご意見・ご質問等ある場合は、3月26日（金）までに事務局までお願いします。

本日の会議録については、事務局で取りまとめて送付するので、内容の確認をお願いします。

次回の審査会については、5～6月頃の開催を予定しており、本日審議した方法書の市長意見（案）についての調整と、新清掃工場の事後調査報告書についての審議を予定している。後日、日程調整させていただく。

5. 閉会

事務局（藤田次長） 本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境影響評価審査会を終了とする。